家庭用及びこれに類する電気機器の安全性―第２―30部：ルームヒータの個別要求事項	C9335―２―30
家庭用及びこれに類する電気機器の安全性―第２―52部：口こう（腔）衛生機器の個別要求事項	C9335―２―52
家庭用及びこれに類する電気機器の安全性―第２―55部：水槽用及び庭池用電気機器の個別要求事項	C9335―２―55
家庭用及びこれに類する電気機器の安全性―第２―76部：電気さく用電源装置の個別要求事項	C9335―２―76
家庭用及びこれに類する電気機器の安全性―第２－８部：電気かみそり及び毛髪バリカンの個別要求事項	C9335―２－８
電動アシスト自転車	D9115
自動車ブレーキ用非鉱油系ラバー潤滑剤	K2228
自動車用非鉱油系ブレーキ液	K2233
といし―寸法―第12部：ストレートグラインダにおけるばり取り用研削といし	R6211―12
軸付といし	R6217
家庭用浄水器試験方法	S3201
鋼製オープンヘッドドラム	Z1600
鋼製タイトヘッドドラム	Z1601
鋼製ドラム用口金	Z1604
非危険物用フレキシブルコンテナ	Z1651
規格におけるアクセシビリティ配慮のための指針	Z8071

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部においても閲覧に供する。

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成29年１月20日に下記の日本工業規格を廃止したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成29年１月20日　　経済産業大臣　世耕　弘成

記

廃止された日本工業規格

製品の幾何特性仕様（ＧＰＳ）―表面性状：輪郭曲線方式―位相補償フィルタの特性	B0632
横巻線	C3204
電動アシスト自転車―一充電当たりの走行距離測定方法	D9207
研削といし用研磨材の粒度	R6001
研削といし用研磨材の粒度の試験方法	R6002
人間工学―フラットパネルディスプレイ（ＦＰＤ）を用いる作業―第１部：通則	Z8528―１
人間工学―フラットパネルディスプレイ（ＦＰＤ）を用いる作業―第２部：ＦＰＤの人間工学的要求事項	Z8528―２

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成29年１月20日に下記の日本工業規格を改正したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成29年１月20日　　国土交通大臣　石井　啓一

記

改正された日本工業規格

電気踏切遮断機―性能試験方法	E3016
鉄道車両―電子機器	E5006
鉄道車両―電力変換装置	E5008
鉄道車両―推進軸	E5302

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、国土交通省鉄道局技術企画課、各地方運輸局鉄道部及び沖縄総合事務局運輸部においても閲覧に供する。

国土交通省

平成29年度１級土木施工管理技術検定及び２級土木施工管理技術検定の実施について

平成29年度１級土木施工管理技術検定及び２級土木施工管理技術検定の実施について、施工技術検定規則（昭和35年建設省令第17号）第３条の規定により、次のとおり公告する。

平成29年１月20日　　国土交通大臣　石井　啓一

１　受検資格

⑴　１級土木施工管理技術検定・学科試験　次のイ、ロ、ハ、ニのいずれかに該当する者

区分	学歴又は資格		土木施工に関する実務経験年数	
			指定学科	指定学科以外
イ	大学卒業者 専門学校を卒業したもののうち「高度専門士」と称する者		卒業後３年以上	卒業後４年６ヶ月以上
イ	短期大学・高等専門学校卒業者 専門学校を卒業したもののうち「専門士」と称する者		卒業後５年以上	卒業後７年６ヶ月以上
イ	高等学校卒業者・中等教育学校卒業者 専門学校卒業者（「高度専門士」「専門士」を除く）		卒業後10年以上	卒業後11年６ヶ月以上
イ	その他の者		15年以上	
ロ	２級合格後３年以上の者		合格後１年以上の指導監督的実務経験及び専任の監理技術者による指導を受けた実務経験２年以上を含む３年以上	
ロ	２級合格後５年以上の者		合格後５年以上	
ロ	２級合格後５年未満の者	高等学校卒業者 中等教育学校卒業者 専門学校卒業者（「高度専門士」「専門士」を除く）	卒業後９年以上	卒業後10年６ヶ月以上
ロ	２級合格後５年未満の者	その他の者	14年以上	
ハ	高等学校卒業者・中等教育学校卒業者 専門学校卒業者（「高度専門士」「専門士」を除く）		卒業後８年以上の実務経験（その実務経験に指導監督的実務経験１年以上を含み、かつ、５年以上の実務経験の後専任の監理技術者による指導を受けた実務経験２年以上を含む）	